

カルテ開示について

■ [カルテ(診療録)開示について]

当院では、カルテ(診療録)の開示を行っております。

- ・ 開示をご希望の方は、医事課(正面受付)までお申し出ください。
- ・ 尚、郵送・お電話での請求は受け付けておりませんので、ご了承ください。
- ・ 受付時間は日曜祝日を除く月曜～金曜日の9時から16時30分および土曜日9時～12時までとなります。

■ [カルテ(診療録)開示をご希望される場合]

- ・ 「診療記録等の開示申請書」を記載の上、提出していただきます。
- ・ 本人確認のため、身分証明書のコピーをいただきます。
- ・ 患者さん本人でない場合、請求者と患者さんとの関係を示す書類(戸籍謄本等)、患者さんの同意書(委任状)が必要です。

■ [診療情報を開示できない場合]

以下のいずれかに該当する場合、開示をお断りする事がございます

- ・ 第三者の利益を損ねる恐れがある場合
- ・ 患者さん本人の心身の状況を著しく損なう恐れがある場合

■ [開示費用]

開示にかかる主な費用は下記の通りです。

内容	金額(消費税込)	
1.開示請求手数料	2,000円	
2.医師の説明(30分毎)	5,500円/30分ごと	
複写料金	3.診療録	白黒20円/枚
	4.検査記録	白黒20円/枚
	5.検査成績表	白黒20円/枚
	6.診療報酬明細書	白黒20円/枚
	7.画像CD	2,200円/枚